

瑞浪市災害廃棄物処理計画の改定（案）について

1 背景と目的

瑞浪市災害廃棄物処理計画は、災害時に発生する大量の廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、災害時における地域の環境保全と公衆衛生を確保し、早期の復旧や復興に寄与することを目的として平成 30 年 3 月に策定した。

今回の改定は、令和 3 年 6 月に岐阜県災害廃棄物処理計画が改定されたことを受け、本計画を改定する。

2 基本的な考え方

- 国災害廃棄物対策指針を反映した岐阜県災害廃棄物処理計画と整合を図るべく、県が示した標準計画書をベースとした。
- 瑞浪市地域防災計画との整合を図った。

3 主な改定内容

- 県から示された地震被害想定に基づき、本市の災害廃棄物量及び災害廃棄物仮置場必要面積などの具体的数値を記述した。
- 仮置場面積の目標を 9 ha とし、出来る限り市内各地区に置くことに努め、仮置場候補地を選定した。
- 貴重品及び思い出の品の取り扱いを追加した。

4 改定スケジュール

年月日等	内 容
令和 3 年 8 月～	仮置場候補地の地権者等への説明（土地所有者・営農組合等）
10 月 8 日	災害廃棄物仮置場確保方針の決定
10 月 25 日	第 1 回廃棄物減量等推進審議会 計画改定の概要説明
11 月～	計画改定案の作成、関係機関との協議
令和 4 年 2 月 22 日	第 2 回廃棄物減量等推進審議会（書面開催） 計画案の審議
2 月末	仮置場の協定締結
3 月中旬	計画の機関決定
3 月下旬	計画の公表

5 計画の見直し

本計画は、災害発生時の実効性を常に確保する必要があるため、上位計画等の変更、実際の災害や訓練等を通じて改善点を抽出し、見直しを行なう。